

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度長崎管内交通安全対策分析設計業務										
業 務 概 要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">交通安全事業における事業展開の精査</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1式</td> </tr> <tr> <td>事故対策箇所及び区間の対策検討</td> <td style="text-align: right;">5箇所</td> </tr> <tr> <td>生活道路対策検討</td> <td style="text-align: right;">5箇所</td> </tr> <tr> <td>協議会運営</td> <td style="text-align: right;">1式</td> </tr> <tr> <td>交通量調査</td> <td style="text-align: right;">2箇所</td> </tr> </table>	交通安全事業における事業展開の精査	1式	事故対策箇所及び区間の対策検討	5箇所	生活道路対策検討	5箇所	協議会運営	1式	交通量調査	2箇所
交通安全事業における事業展開の精査	1式										
事故対策箇所及び区間の対策検討	5箇所										
生活道路対策検討	5箇所										
協議会運営	1式										
交通量調査	2箇所										
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 大場 慎治 長崎市宿町316-1										
契 約 年 月 日	令和 6年 1月12日										
契 約 業 者 名	パンフィックコンサルタンツ (株)										
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21										
契 約 金 額	20,944,000円 (税込み)										
予 定 価 格	20,944,000円 (税込み)										
随意契約によることとした理由	別紙のとおり										
業 務 場 所	長崎河川国道事務所管内										
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務										
履 行 期 間 (自)	令和 6年 1月13日										
履 行 期 間 (至)	令和 6年12月20日										
備 考											

契約理由書

1. 業務件名 令和5年度長崎管内交通安全対策分析設計業務
2. 履行場所 長崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区博多駅中央街7番21号
パシフィックコンサルタンツ株式会社 九州支社
電話：092-418-8020
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、長崎河川国道事務所管内において、事故対策が必要な区間について現地調査結果及び事故データ、ビッグデータ等を踏まえた事故要因分析を実施し、必要な対策の検討及び設計、事業化優先箇所を抽出する。また、生活道路の対策エリアについても、ビッグデータを活用した経路情報や速度情報の分析を行い、効果的な安全対策の検討を行う。

2) 業務の内容

- ・交通安全事業における事業展開の精査 1式
- ・事故対策箇所及び区間の対策検討 5箇所
- ・生活道路対策検討 5箇所
- ・協議会運営 1式
- ・交通量調査 2箇所

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低44者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を28者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断され、かつ、実施方針、特定テーマ「交通安全対策の必要性を具体的に整理・把握するために求められる事故評価分析の観点と分析結果の整理方針」に対する技術提案において、最も優れた提案を行ったものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

長崎河川国道事務所 計画課長